

いばらきに、矢をはなつ!

『矢島ひでかず後援会ニュース』第16号・目次

- (1) <個人向けの>もらえる新型コロナ支援策…P. 1
- (2) <事業者向け>もらえる新型コロナ支援策…P. 1
- (3) <他にもある>新型コロナに関する支援策…P. 2
- (4) 茨木市駅前周辺整備基本計画(案)の概要…P. 2
- (5) 茨木市内全戸ポスティング活動の中間報告…P. 2
- (6) 彩都(国際文化公園都市)に転居しました…P. 2



市政に関する
お困りごと、
何でもお寄せ
ください!

やじま [令和2(2020)年9月]
矢島ひでかず
後援会ニュース 第16号

編集・発行 矢島ひでかず後援会
[事務所] 〒567-0817 茨木市別院町4-1-704
[自宅] 〒567-0085 茨木市彩都あさぎ1-2-18-701
☎090-3928-6958 ✉info@yajima-hidekazu.com
website <http://yajima-hidekazu.com>
facebook <https://www.facebook.com/yajima.hidekazu>

ウェブサイト QRコード
フェイスブック QRコード

<略歴>昭和55(1980)年10月13日生まれ、39歳。追手門学院大学卒業、同大学院修了。衆議院議員秘書、追手門学院職員を経て、現在は、学校法人追手門学院100%出資会社である株式会社オーティーエム勤務。[彩都在住]

(1) <個人向けの>もらえる新型コロナ支援策 出典：茨木市「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧・第12版」(2020.9.4)

No.	支援制度名	対象者	内容	等	受付窓口
(1)	子育て世帯への臨時特別給付金 児童1人あたり10,000円	児童手当を受給する世帯(0歳から中学生のいる世帯)。所得要件あり。	新型コロナ感染症の影響を受ける子育て世帯の生活支援のため児童手当受給世帯に対して支給。6月16日から順次振込み。		こども政策課 TEL:620-1625 FAX:622-8722
(2)	住居確保給付金 単身39,000円/2人世帯47,000円/3~5人世帯51,000円	離職・廃業した人(給与等の減少により同程度の状況にある人を含む)で住居喪失がそのおそれがある人。	就職活動を行う等の条件により、家賃相当額を一定期間支給。支給額は上限。収入・資産要件あり。くらしサポートセンター「あすてつ茨木」(TEL:655-2752)でも対応可。		相談支援課 TEL:620-1625 FAX:620-1720
(3)	児童扶養手当受給世帯への臨時給付金 1世帯あたり50,000円	児童扶養手当を受給する世帯(本年4月か、5月支給がある世帯)。(3)と(4)両方該当する場合は(3)を支給。	新型コロナ感染症の影響を受け、厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活支援のため、支給。5月20日から順次振込み。		こども政策課 TEL:620-1625 FAX:622-8722
(4)	就学援助対象世帯への臨時給付金 1世帯あたり50,000円	就学援助受給世帯(昨年度か本年度4・5月対象者で小1~中3世帯)。(3)と(4)両方該当の場合は(3)を支給。	新型コロナ感染症の影響を受け、厳しい経済状況下にある就学援助対象世帯支援のため、支給。5月20日から順次振込み。		学務課 TEL:620-1684 FAX:623-3999
(5)	ひとり親世帯臨時特別給付金 基本給付1世帯50,000円、第2子以降1人30,000円追加給付1世帯30,000円	基本給付は右記(1)~(3)に該当。追加給付は右記(1)・(2)に該当する方で、コロナの影響で収入が減少した方。	(1)児童扶養手当本年6月受給者、(2)公的年金受給で本年6月に児童扶養手当を不支給(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る)、(3)コロナで収入が児童扶養手当受給者と同等の方。		こども政策課 TEL:620-1625 FAX:622-8722
(6)	傷病手当金	国民健康保険が後期高齢者医療の被保険者で新型コロナ感染症に感染か同感染症感染の疑いがある被用者。	新型コロナ感染症に感染、または、その疑いに伴う療養のため休業したことによって支給されなかった給与に対して、支給。		保険年金課 TEL:620-1631 FAX:624-2109
(7)	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 休業前1日あたり平均賃金×80%×(各月の日数-給付した又は労働者の事欠(休)日数)	コロナや蔓延防止措置の影響により休業させられた中小企業の労働者で休業中の賃金(休業手当)未支給。	右記受付窓口コールセンターの対応時間は月~金が8:30~20:00。土・日ならびに祝祭日は8:30~17:15。		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL:0120-221-276
(8)	就労継続支援B型事業利用者に対する就業支援金 1人あたり10,000円	4月または5月に就労継続支援B型事業を利用し、6月1日の時点でも同事業の利用契約を継続する市民。	社会参加の減少や工賃が減少した就労継続支援B型事業利用者の生活支援のため、支援金を交付。申請により順次振り込み。		障害福祉課 TEL:620-1636 FAX:627-1692

(2) <事業者向け>もらえる新型コロナ支援策 出典：茨木市「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧・第12版」(2020.9.4)

No.	支援制度名	対象者	内容	等	受付窓口
(1)	持続化給付金 法人200万円/個人事業者100万円	中堅中小企業、小規模・個人事業者(含フリーランス)、各種法人等で、売上が前年同月比50%以上減少。	個人事業者は、昨年1年間の売上からの減少分が上限。申請は持続化給付金HPから。申請困難な方は、府内の申請サポート4会場(梅田・天王寺・堺・東大阪)から申請。要電話予約。		持続化給付金事業 コールセンター TEL:0120-279-292
(2)	家賃支援給付金 法人上限600万円/個人事業者上限300万円	コロナの影響によって右記(1)~(3)の全ての要件を満たしている事業者。	(1)資本金10億円未満の中堅・中小企業、小規模・個人事業者(含フリーランス)、(2)5~12月売上高が1か月で前年同月比50%以上か、連続する3か月合計で前年同月比30%以上減少、(3)事業のために占有土地・建物の賃料を支払っている。		家賃支援給付金 コールセンター TEL:0120-653-930
(3)	小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主向け) 休職中に支払った賃金相当額×10/10(日額上限8,330円) 本年4/1以降に取得した休暇は15,000円	雇用する労働者に対し、右記事由による有給休暇を取得させた事業主。	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナ感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対して、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主。		学校等休業助成金等 相談コールセンター TEL:0120-603-999
(4)	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする人向け) 2/27~3/31...1日あたり4,100円(定額) 4/1~9/30...1日あたり7,500円(定額)	右記の保護者で、(1)個人で就業する予定だった場合で、(2)業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、かつ発注者から一定の指定を受けている等の場合。	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナ感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うことが必要となって、契約した仕事ができなくなっている保護者。左記支給額は該当する期間内で就業できなかった日のみ支給。		学校等休業助成金等 相談コールセンター TEL:0120-603-999
(5)	医療機関感染対策応援給付金 二次検査済示額200万円/その他の病院100万円/その他の医療機関等10万円	市内の医療機関、歯科診療所、調剤薬局(厚労大臣指定保険医療機関)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を応援するため、市内各医療機関の規模に応じて、感染対策応援給付金を支給。		保健医療課 TEL:625-6685 FAX:625-6979

紙幅の都合で「(6)高収益作物次期作支援交付金」(取組面積10アールあたり50,000円交付)を割愛しております。裏面のQRコードからご確認ください。

(3) <他にもある>新型コロナに関する支援策

表面記載の給付型支援策以外にも、②支払い減免・猶予、③期間延長、④相談窓口、⑤教育、⑥事業者支援(様々な業種に当てはまるもの)、⑦同(医療・子育て・福祉・農業に関するもの)など、計79もの支援策が用意されています。紙幅の都合ですべてをお伝えすることはできませんが、すでに申請受付や相談期間が終了したものもあります。是非とも下記QRコードから詳細をご確認の上、ご活用ください。

新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの一覧

■茨木市コールセンター(平日、9:00~17:00)

TEL:072-655-2750 FAX:072-655-2760

■茨木市こころのケアセンター(平日、9:00~17:00)

TEL:072-622-1842 FAX:072-625-6979

■大阪府民向け相談窓口(終日、9:00~18:00)

TEL:06-6944-8197 FAX:06-6944-7579



↑こちらから

(4) 茨木市駅前周辺整備基本計画(案)の概要

6月15日、茨木市の「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)」が公表され、9月4日には意見募集(期間…6/15~7/6)の結果が公表されました。

フェーズ1 ~概ね10年後を想定~ 西口整備

- (1) 西口における再整備
- (2) 東口における医療機能の導入検討
- (3) 中央通り等における公共空間デザインの整備



フェーズ2 ~概ね20年後を想定~ 東口整備

- (4) 中心市街地への通過交通対策
- (5) 東口における再整備
- (6) 中央通りを一方通行化・自動運転の移動支援



フェーズ3 ~概ね30年後を想定~ 将来形

- (7) 西口を歩行者空間として再整備
- (8) 中央通りを歩行者空間化

↑基本計画案 ↑意見等結果
(詳細・全体版)(69人・148件)

【問い合わせ先】茨木市都市整備部市街地新生課(茨木市役所南館5階)
TEL:072-655-2761 FAX:072-620-1730

(5) 茨木市内全戸ポスティング活動の中間報告

毎日駅頭でお配りしてきた『矢島ひでかず後援会ニュース』(本紙)。お一人でも多くの皆様にご覧いただくため、今年から自身の足で一軒一軒、ポスティングに回っています。地域をくまなく回らせていただくことで、大阪北部地震の影響で倒壊寸前の危険な空家をはじめ、まちの再開発に伴う道路渋滞解消や歩道確保など、市政の課題が浮き彫りになるため、今後も実地調査を兼ねて続けてまいります。

配布期間	配布校区	世帯数	配布数	配布率
1/23~2/29	茨木小	7,557	8,132	107.6%
3/5~3/11	太田小	4,693	3,632	77.4%
3/25~4/4	三島小	4,617	4,037	87.4%
4/15~4/22	庄栄小	4,372	3,794	86.8%
4/23~4/26	西河原小	2,139	1,182	55.3%
5/21~5/31	東小	4,376	4,136	94.5%
計62日間	計6校区	27,754	24,913	89.8%



(6) 彩都(国際文化公園都市)に転居しました

自宅をこれまでの阪急「茨木市」駅前(別院町)から大阪モノレール「彩都西」駅前(彩都あさぎ)へと転居しました。国際文化公園都市・彩都は平成16(2004)年のまちびらき以来、目覚ましい発展を遂げ、今や人口は9,456人(8月31日現在)と間もなく10,000人の大台に迫る一方、駅前ロータリーにある警察官立寄所の交番への格上げが望まれます。

彩都にお住まいの皆様が、より安心して子育て支援・介護支援等の行政サービスを受けられるよう皆様お一人お一人のお声に耳を傾けさせていただくことで、着実に茨木市政へと反映させてまいります。

阪急「茨木市」駅前(別院町)のかつての自宅については、引き続き、事務所として活用してまいりますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

【事務所】〒567-0817 茨木市別院町4-1-704
【自宅】〒567-0085 茨木市彩都あさぎ1-2-18-701

矢島 秀和(やじま ひでかず) 略歴 昭和55(1980)年10月13日生(39歳)

■ 学歴

- 平成15(2003)年3月 追手門学院大学 文学部 卒業
- 平成18(2006)年3月 追手門学院大学大学院 文学研究科 修了

■ 職歴

- 平成18(2006)年4月 衆議院議員大塚高司 秘書
- 平成23(2011)年4月 学校法人追手門学院 職員
- 平成29(2017)年1月 茨木市議会議員一般選挙 立候補
- 平成29(2017)年4月 株式会社オーティーエム 契約社員
(学校法人追手門学院 100%出資会社)

■ 所属

- 一般社団法人茨木青年会議所 理事
- 追手門学院大学校友会 評議員
- 一般社団法人林英臣政経塾 塾士補
- 大阪防衛協会青年部会 会員
- 一般社団法人茨木市観光協会 会員 ほか



【編集後記】

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が止まらない現状にあって、国・府・市から矢継ぎ早に出される支援策。情報が氾濫する中、わかりやすく支援策をご紹介させていただくため、今号も給付に関するもののみ掲載させていただきました。当初、市役所の窓口は電話番号のみの部署もありましたが、「聴覚障害者への情報保障のために、すべての窓口にはFAXを設置するべき」と要望したところ、早速、ご対応いただきました。市職員の皆様の迅速なご対応に対しまして、心から感謝御礼申し上げます。

○新型コロナウイルスの感染が確認された茨木市在住の方々には累計で150名(9月4日現在)にまで拡大する一方、残暑厳しき折、マスクの着用に伴う熱中症のリスクが高まっています。屋外で人と2メートル以上の距離が確保できる場合は、マスクを外して水分補給を摂るなどの対策を行いましょう。

○物心がついた頃より、私の役割は耳の聞こえない両親の耳代わりとなり、周囲の声を伝えることでした。こうした家庭環境に生まれ育った経験から、市民の皆様お一人お一人の貴重な声に耳を傾け、市政に届けてまいります。